

県南水議発第 5 号

平成 31 年 2 月 8 日

茨城県南水道企業団

企業長 藤井 信吾 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 若泉 昌寿

会議結果報告について

地方自治法第 123 条第 4 項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成 31 年第 1 回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成 31 年 2 月 8 日
- 3 閉 会 平成 31 年 2 月 8 日
- 4 会 期 1 日
- 5 議員の出席 出席 13 人 欠席 1 人
- 6 議決件数 3 件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 1 号	茨城県南水道企業団行政財産の使用徴収条例の一部を改正する条例について	平成 31 年 2 月 8 日	原案可決
議案第 2 号	平成 30 年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算(第 1 号)について	平成 31 年 2 月 8 日	原案可決

議案第3号	平成31年度茨城県南水道企業 団水道事業会計予算について	平成31年2月8日	原案可決
-------	---------------------------------	-----------	------